

## 令和2年度 香川県調理師試験実施要領

### 1. 願書受付及び試験

	日 時	場 所
願書 受付	令和2年6月22日(月)から 令和2年6月29日(月)まで (土日・祝日を除く) 午前8時30分から 午後5時15分まで	【県内にお住まいの方】 各保健福祉事務所, 小豆総合事務所, 高松市保健所に提出(提出書類は持参してください) 【県外にお住まいの方】県庁健康福祉総務課に提出 (郵送の場合は受付最終日の消印有効)
試験	<b>本試験日</b> 令和2年10月10日(土) 午後1時30分から 午後3時30分まで (集合 午後1時)	レクザムホール(香川県県民ホール) 小ホール棟 5階多目的大会議室・4階大会議室 香川県高松市玉藻町9-10 ※ 専用駐車場はありません
	<b>再試験日(※本試験が実施できなかった場合のみ行います)</b> 令和2年12月12日(土) 午後1時30分から 午後3時30分まで (集合 午後1時)	※ <u>本試験が台風等によって実施できなかった場合のみ行います</u> ※ <u>場所は上記と異なりますのでご注意ください</u> ※ <u>再試験を行う場合にのみ、詳細を香川県ホームページに掲載します</u>

### 2. 提出書類 ※願書受付期間内に全ての書類を提出してください。書類に不備があった場合は、受付できませんので、早めに相談・提出するようにしてください。

必要書類	留意事項
(1) 受験願書	○ 日付・住所・氏名・ふりがな・電話番号を正確に記入すること。
(2) 調理業務従事証明書 (証明者が記入)	○ <u>記載例を参考に記載すること。</u> ○ 個人が証明する場合は、実印を用いた上で印鑑登録証明書を添付すること。 ○ 長期休暇のある学校給食施設等に勤務の場合は、場合により別紙にて勤務期間の詳細を提出すること。(参考様式あり)
(3) 卒業証明書 又は卒業証書	○ 学校教育法による中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校(高等課程、専門課程に限る)のいずれかのもの。 ○ 卒業証書による場合は、原本と写しを持参すること。 ※ 県外居住者で郵送の場合は、必ず卒業証明書を提出すること。 ○ 氏名を変更した場合は、変更の経緯が確認できる戸籍抄(謄)本(発行後6ヶ月以内)を添付すること。 <u>(戸籍抄本で確認できない場合は、除籍抄本・改製原戸籍抄本を提出すること。)</u>
(4) 写真	○ 縦4.5cm×横3.5cm(パスポートサイズ) ○ 正面、脱帽、上半身像で、出願前6ヶ月以内に撮影したもの。 ○ 写真の裏面に①氏名・ふりがな②生年月日③撮影年月日(令和〇〇年〇月〇日)を記入し、写真台紙に貼付すること。 ※ 県外居住者で、写真台紙が入手できない場合は、写真裏面に必要事項を記入し、写真のみ提出すること。 ○ 写真台紙の所定の欄に氏名・ふりがな・撮影年月日(令和〇〇年〇月〇日)を記入すること。

(5) 受験票 (兼 写真台紙)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住所・氏名・ふりがなを正確に記入すること。</li> <li>※県外在住者で、受験票 (兼 写真台紙) が入手できない場合は、受験票 (兼 写真台紙) 以外を提出してください。</li> <li>○ 令和2年9月1日頃に受験番号を記載した受験票を郵送します。</li> <li>○ 試験日1か月前になっても到着しない場合はご連絡ください。</li> </ul>
------------------	---

※ (1)、(2) 及び (5) の書類は、願書受付場所及び中讃県民センターにあります。

※県外居住者で郵送での書類の取り寄せを希望される場合は、封筒の表面に「調理師試験受験願書希望」と朱書きし、次のものを同封し、香川県健康福祉総務課宛てに請求してください。

＜同封するもの＞300円切手を貼付し、宛先を明記した返信用封筒 (角形2号【縦33cm×横24cm】)

※ (2) 及び (3) の書類は2019年度香川県調理師試験の受験票を提出した場合は、省略することができます。ただし、受験時と現在の氏名が異なる場合は、戸籍抄 (謄) 本 (発行後6ヶ月以内) が必要です。

(令和2年度の受験票は、来年度受験の際に添付書類の一部として活用できますので、大切に保管してください。)

※ (1) 及び (2) の書類は香川県ホームページからダウンロードできます。(5) についてはダウンロードできませんので、上記枠内の説明をよく読んで対応してください。

### 3. 受験手数料

6100円 (香川県収入証紙)

#### 【注意事項】

- 1) 香川県収入証紙は、香川県証紙販売所 (<http://www.pref.kagawa.lg.jp/suito/syousi/index.html>) で購入し、受験願書に貼り付けてください。
- 2) 消印はしないでください。
- 3) 県外居住者で香川県収入証紙が入手できない場合は、ゆうちょ銀行が発行する普通為替証書で納付してください。
- 4) 願書受付後は香川県収入証紙又は為替証書の返還はしません。

### 4. 受験資格

次の (1) と (2) の条件を満たすこと

#### (1) 学歴

中学校を卒業していること。又は、これと同等以上の学歴があること。

#### 【注意事項】

次のいずれかに該当することが必要です。

- ① 学校教育法 (昭和22年法律第26号) 第57条 (高等学校の入学資格) に規定する者 (中学校卒業者又はこれと同等以上の学力があると認められた者)
- ② 旧国民学校令 (昭和16年勅令第148号) による国民学校の高等科を修了した者
- ③ 旧中等学校令 (昭和18年勅令第36号) による中等学校の2年の課程を終わった者
- ④ 調理師法施行規則 (昭和33年厚生省令第46号) 附則第3項の各号に規定する者

## (2) 調理実務経験

飲食店等において2年以上調理の実務に従事した経験があること。

### 【注意事項】

- 1) 調理業務従事証明書の証明日時時点で2年以上の期間、下記①又は②の施設又は営業において調理の業務に従事していることが必要です。
  - ① 継続して1回20食以上又は1日50食以上の飲食物を調理して供与する寄宿舍・学校・病院・事業所・社会福祉施設・矯正施設・自衛隊・給食センター等の施設
  - ② 食品衛生法施行令（昭和28年政令第229号）第35条第1号（飲食店営業）、第14号（魚介類販売業）又は第32号（そうざい製造業）に掲げる営業（ただし、調理行為の伴わない営業の場合は認められない）
- 2) 学校給食調理場等の長期休暇期間は業務従事期間から除きます。（長期休暇期間を除いて2年以上の従事期間が必要です。）
- 3) パート又は非常勤で調理業務に従事している場合は、原則として週4日以上かつ1日6時間以上勤務していることが必要です。
- 4) 栄養士、保育士、看護師、ホームヘルパー等の職種として採用されている場合は、職歴（調理業務に従事していたこと）とは認められません。

## 5. 試験科目等

### (1) 試験科目

公衆衛生学、食品学、栄養学、食品衛生学、調理理論、食文化概論

### (2) 出題数及び出題形式

全60問マークシートによる四肢択一

## 6. 試験実施の委任

調理師法第3条の2第2項の規定に基づき試験事務の一部（試験問題の作成、試験の運営、採点・合否判定、合格通知）を指定試験機関（公益社団法人調理技術技能センター）に委任します。

## 7. 受験上の注意

- (1) 14時以降、試験室への入室はできません。
- (2) 受験上の配慮（車椅子の使用等）を希望する場合は、出願時に申し出てください。
- (3) 受験願書を提出した後に住所等の変更があった場合には、速やかに願書提出先に連絡してください。
- (4) 採点はコンピューターで行いますので、HBの鉛筆と消しゴムを試験当日に持参してください。
- (5) 試験当日、会場周辺において、有料で合否結果を通知するという行為を行っている個人又は団体は、香川県及び公益社団法人調理技術技能センターとは一切関係がありません。

## 8. 合格発表等

### (1) 合格発表日時

令和2年11月30日(月) 午前10時

### (2) 発表方法

- ◆ 香川県庁東館玄関前掲示板及び上記願書受付場所に合格者の受験番号を掲示します。  
(令和2年11月30日午前10時から令和2年12月7日午後5時まで)
- ◆ 香川県ホームページ及び公益社団法人調理技術技能センターホームページに合格者の受験番号を掲載します。  
(令和2年11月30日午前10時から)  
香川県ホームページ <http://www.pref.kagawa.lg.jp/>  
検索⇒令和2年度香川県調理師試験合格者  
公益社団法人調理技術技能センターホームページ <http://www.chouri-ggc.or.jp/>
- ◆ 合格者にのみ、合格通知書を令和2年11月30日(月)に発送します。  
※受験願書に記載された住所に送付します。転居した場合は試験当日に住所変更を届け出てください。また、試験後に転居した場合は、必ず郵便局で郵便物の転送の手続きをしてください。
- ◆ 電話による合否の問い合わせにはお答えできません。

### (3) 合否の判定

原則として全科目の合計得点が満点の6割以上であるものを合格とし、1科目でも得点が当該科目の平均点を著しく下回る場合は、不合格となります。

## 9. 試験結果の開示について

この試験の結果については、**受験者本人に限り**、本人の得点のみを閲覧することができます。

### (1) 開示期間

令和2年11月30日(月)から令和3年1月7日(月)の平日の午前9時から午後5時まで(ただし正午～午後1時、年末年始は除く。11月30日(月)は、午前10時30分から)

### (2) 開示場所

香川県庁本館16階の健康福祉総務課

### (3) 開示に必要な書類

- ・ 受験者本人であることを証明する書類(運転免許証、パスポート等)
- ・ 受験票(お持ちの方)

## 10. 調理師試験の過去の問題

平成29年度、平成30年度及び2019年度の調理師試験問題については、公益社団法人調理技術技能センターのホームページをご参照ください。なお、試験問題に関する問い合わせには、一切お答えできませんのでご了承願います。

公益社団法人調理技術技能センターホームページ [http://www.chouri-ggc.or.jp/09\\_mondai.html](http://www.chouri-ggc.or.jp/09_mondai.html)

## 1 1. 願書受付、問い合わせ先

名 称	所 在 地	電話番号	備 考
小豆総合事務所	〒761-4121 小豆郡土庄町湊崎甲 2079-5	0879-62-1374	
東讃保健福祉事務所	〒769-2401 さぬき市津田町津田 930-2	0879-29-8260	
高松市保健所（高松市健康づくり推進課）	〒760-0074 高松市桜町一丁目 10-27	087-839-2363	
中讃保健福祉事務所	〒763-0082 丸亀市土器町東八丁目 526	0877-24-9962	
西讃保健福祉事務所	〒768-0067 観音寺市坂本町 7-3-18	0875-25-3082	
香川県 健康福祉総務課	〒760-8570 高松市番町 4-1-10	087-832-3254	県外居住者に 限る。